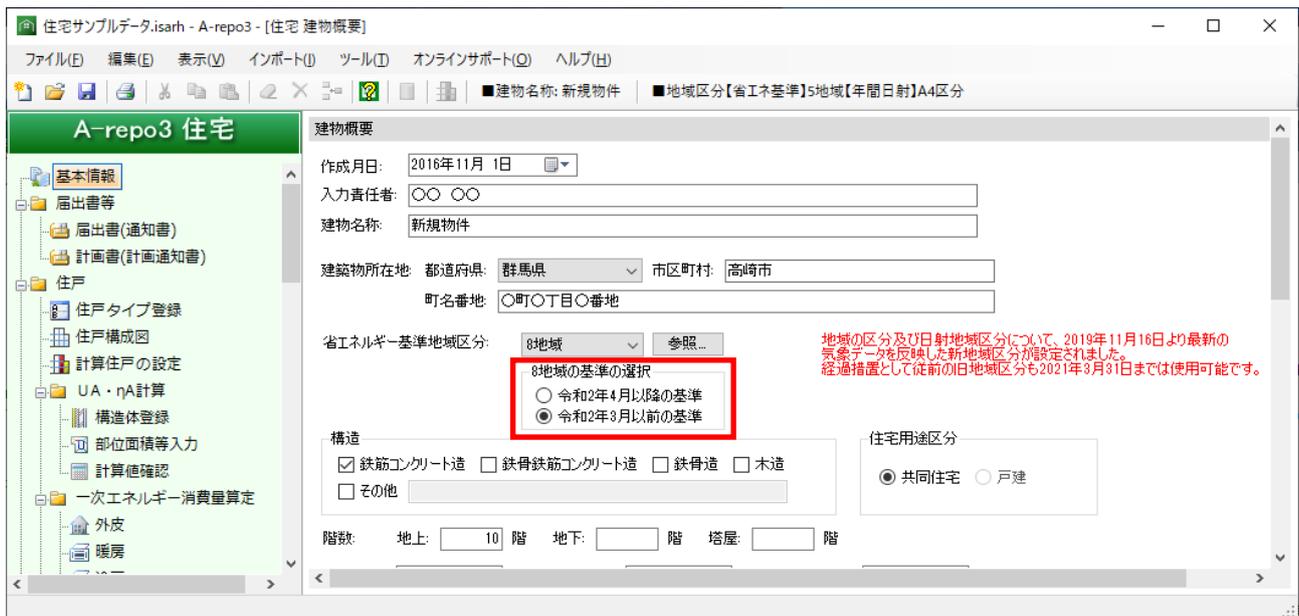


## A-repo3 (Ver.3.0.45) 新機能一覧

### 【住宅】

・2020年4月のWebプログラム更新による8地域の基準選択に対応  
2020年4月のWebプログラム更新により追加された、省エネルギー基準地域区分8地域の場合に指定する基準の選択に対応しました。基準の選択により $\eta$ AC基準値が変更されます。また、選択に合わせた一次エネルギー消費量計算結果PDFの取得を行います。



基本情報画面

凡例	計算住戸名	住戸位置	住戸数 [戸]	計算 住戸高 [m]	住戸 床面積 [㎡]	主たる 居室の 床面積 [㎡]	その他の 居室の 床面積 [㎡]	非居室 床面積 [㎡]	外皮 面積 合計 [㎡]	外皮平均熱貫流率 UA [W/(m²K)]			冷房期 平均日射熱取得率 $\eta$ AC [-]			暖房期 平均日射熱取得率 $\eta$ H [-]		
										基準値	計算値	判定	基準値	計算値	判定	計算値	判定	計算値
1	Aタイプ(1F)	最下階・妻	1	2.950	60.00	21.00	24.00	15.00	220.30	-	0.74	-	6.7	1.1	○	-	-	-
2	Aタイプ(2F)	中間階・妻	8	2.950	60.00	21.00	24.00	15.00	220.30	-	0.84	-	6.7	1.1	○	-	-	
3	Aタイプ(10F)	最上階・妻	1	2.950	60.00	21.00	24.00	15.00	220.30	-	0.80	-	6.7	1.5	○	-	-	
4	Bタイプ(2F)	最下階・中	1	2.950	72.00	25.20	28.80	18.00	250.20	-	0.79	-	6.7	0.6	○	-	-	
5	Bタイプ(3F)	中間階・中	7	2.950	72.00	25.20	28.80	18.00	250.20	-	0.69	-	6.7	0.7	○	-	-	
6	Cタイプ(2F)	最下階・妻	1	2.950	84.00	29.40	33.60	21.00	280.10	-	0.80	-	6.7	0.9	○	-	-	
7	Cタイプ(3F)	中間階・妻	6	2.950	84.00	29.40	33.60	21.00	280.10	-	0.78	-	6.7	1.0	○	-	-	
8	Cタイプ(9F)	最上階・妻	1	2.950	84.00	29.40	33.60	21.00	280.10	-	0.78	-	6.7	1.3	○	-	-	
9	Dタイプ(10F)	最上階	1	2.950	108.00	37.80	43.20	27.00	348.76	-	0.79	-	6.7	1.6	○	-	-	
住戸平均			27							-	0.78	-	6.7	1.0	○			

計算値確認画面

建築物エネルギー消費性能基準 [H28年4月以降]  
一次エネルギー消費量計算結果(住宅)

1. 住宅/住戸(タイプ)の設計一次エネルギー消費量等

(1)住宅/住戸(タイプ)の名称(建て方)	新規物件/Aタイプ(1F)(共同住宅)			
(2)床面積	主たる居室	その他の居室	非居室	計
	21.00㎡	24.00㎡	15.00㎡	60.00㎡
(3)地域の区分/年間の日射地域区分	8地域		A4区分(年間の日射量が多い地域)	
<div style="border: 2px solid red; padding: 2px;">                     [8地域の基準値算定方法]                      R02年4月以降の算定方法                 </div>	(4)一次エネルギー消費量(1戸当り)		設計一次エネルギー[MJ]	基準一次エネルギー[MJ]
	暖房設備		0	0
	冷房設備		7042	7332
	換気設備		1234	2259
	給湯設備		8093	10572
	照明設備		2185	6345
	その他の設備		14810	14810
	発電設備の発電量のうち自家消費分 *1		--	--
	コージェネレーション設備の売電量に係る控除量 *2		--	--
	合計		33364	41318
	(5)判定	一次エネルギー消費量[GJ/(戸・年)]		33.4
結果		達成		
(6)BEI	一次エネルギー消費量(その他除く)[GJ/(戸・年)]		18.6	26.6
	BEI		0.70	

本計算結果は、当該住戸が建設される地域区分及び設計内容に、一定の生活スケジュールに基づく設備機器の運転条件等を想定し計算されたもので、実際の運用に伴うエネルギー消費量とは異なります。

(4)の各用途内訳を足した値と合計は四捨五入の関係で一致しないことがあります。(5)の値は小数点以下一位未満の端数を切り上げているため、(4)の合計と一致しないことがあります。

\*1:発電設備にはコージェネレーション設備および太陽光発電設備が含まれます。\*2:コージェネレーション設備が売電した電力を発電するために要した一次エネルギー消費量相当量です。

計算結果 PDF

・届出書の様式第四面別紙を更新

届出書の様式第四面別紙を2020年3月31に建築省エネ機構で公開された様式に更新しました。



印刷・Excel 出力画面

住戸に関する事項 (第四面別紙)

物件概要					
物件名	新規物件				
建築物の住戸の数	27	戸	該当する地域の区分	5	
評価方法	標準計算	外皮基準	住戸単位	一次エネ基準	住戸+共用部

一次エネルギー消費量 集計表					
	設計一次エネルギー消費量 [GJ/年]	基準一次エネルギー消費量 [GJ/年]	設計一次エネルギー消費量 (その他除く) [GJ/年]	基準一次エネルギー消費量 (その他除く) [GJ/年]	BEI
① 住戸部分合計	1,643.8	1,878.0	1,190.4	1,424.5	0.84
② 共用部 (ゲストルーム等)					
③ 共用部	290.5	392.6	290.5	392.6	0.74
④ 非住宅部分					
合計 (①~④)	<b>1,934.3</b>	<b>2,270.6</b>	1,480.9	1,817.1	<b>0.82</b>

「第四面 (別紙) 集計」シート (抜粋)

以上